

第4期教育振興基本計画（骨子案）		第3期	
基本方針	施策	施策	基本方針
※1 1 子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成	(1) 生命や人権を尊重する態度や豊かな心を育てる教育	①生命と人格・人権を尊重する態度の育成	(1) 生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進
	(2) 主体的に社会の形成に参画する態度や生きる力の育成	②生涯に渡って生きて働く力の育成	
	(3) 子どもの健康と体力づくりの推進 ※3	③国際社会で活躍できる力の育成	
	(4) グローバル社会で活躍する人材の育成 ※4	①開かれた学校づくり	(2) 家庭・地域との協働による学校教育の推進
※5 2 子どもに寄り添った誰一人取り残さない教育の推進	(1) インクルージョンの推進 ※6	②家庭・地域の人材や教育資源の活用	(3) 教育環境の整備
	(2) 多様なニーズに応じたきめ細かなサポートの充実	①安心安全な学校生活のための環境整備	
	(3) 子どもの理解・アセスメント機能の充実	②学習環境の整備	
※7 3 家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備	(1) 家庭との連携・地域との協働による学校づくりの推進	③個に応じた教育の実現に向けた環境整備	(4) 生涯を通じた学びの充実
	(2) 安心安全で豊かな学校生活を送るための環境整備	①学びの環境づくり	
	(3) 学校の力の向上・働き方改革の推進 ※8	②生涯を通じた学びの実現	
4 生涯にわたる学びとスポーツ環境の充実	(1) 学びの環境づくりの充実 ※9	③学びを活かす機会の充実	(5) 歴史への理解と継承
	(2) 多様なニーズやライフステージに応じた学びの充実	④スポーツへの参加機会の充実	
	(3) スポーツを楽しむ環境の整備 ※10	⑤ライフステージに応じたスポーツの推進	
	(4) 豊かな生活のためのスポーツの推進	①歴史の継承・文化財の保存	
5 歴史・文化への理解と継承 ※11	(1) 歴史・文化の継承と人材の発掘	②文化財の活用の推進	
	(2) 史跡や文化財の効果的な活用	③伝統文化の保存と活用	

- ※1 1 都の計画を参酌し「自らの人生を切り拓いていく力」へ文言を変更し、新教育目標の「知・徳・体」に基づき施策を設置 (2) (1) (3)
- ※2 1 (2) 国や都の計画を参酌し、「主体的に社会の形成に参画する態度」の文言へ変更
- ※3 1 (3) 「体」について新規で追加
- ※4 1 (4) 国や都の計画を参酌し、「グローバル社会で活躍」の文言へ変更
- ※5 「誰一人取り残さない教育の推進」を基本方針に設定し 2 に位置付け、(1) (2) (3) の施策を設置
- ※6 2 (1) 都の計画を参酌し、「インクルージョン」の文言を追加
- ※7 3 「家庭・地域との協働」についてと「教育環境の整備」についてを統合
- ※8 3 (3) 「働き方改革」について新規で追加
- ※9 4 (1) (2) 市の基本計画と整合性をとり、生涯学習について2項目に集約
- ※10 市の基本計画と整合性をとり、スポーツ環境の整備について、追加
- ※11 市の基本計画と整合性をとり、2項目に集約し、文言を変更